

情報HUB型下水処理施設広域維持管理事業

1. はじめに

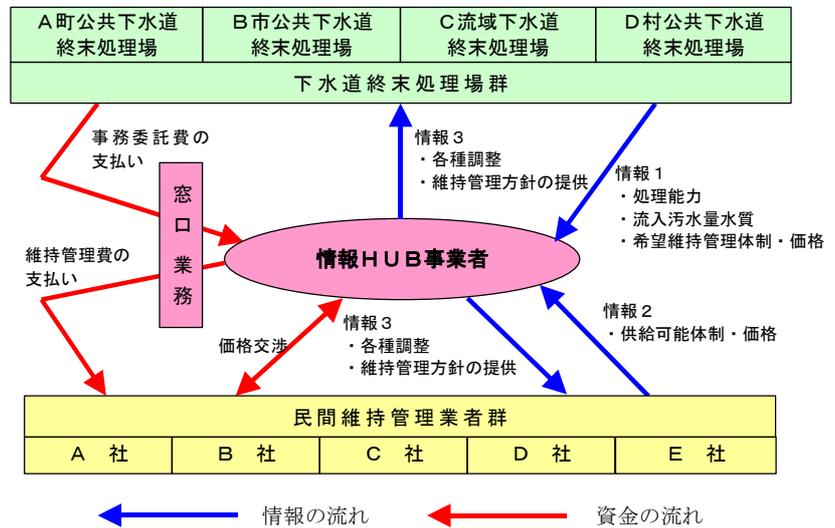
わが国の社会情勢は、少子高齢化、安定成長経済へと急速に変化しているなかで、公共下水道の管理運営費の1/3が維持管理に要する経費であり、一般会計からの負担が多いため、今後は管理運営費を抑制し、住民負担を極力軽減することが必要となる。そのためには、維持管理に当たる組織の効率化や合理化、管理人員の適正化、直接経費（ユーティリティ費）の縮減、業務の民間委託等を推進することにより、経費の徹底的な抑制を図らなくてはならない。

一方、国では、維持管理の効率化とコスト縮減策として、「性能発注の考え方に基づく民間委託のためのガイドライン」（平成13年4月23日付け国都下管発第3号）を示し、包括的民間委託や指定管理者制度による民間委託を進めているものの、各下水道事業者が民間維持管理業者とそれぞれ単独で契約し、維持管理業務の一部或いは大部分を委託している状況である。

そこで、弊社は、さらなる維持管理の効率化とコスト縮減策として、情報の集約および運用というソフト面での広域的な維持管理支援業務を行う「下水処理維持管理システム（通称：情報HUB型下水処理施設広域維持管理事業）」の特許^{*}を取得した。

2. 概要

右図に示すよう、情報HUB事業者が、複数の下水道終末処理場（下水道事業者）の維持管理に関するニーズや維持管理情報を集め、それに対応する維持管理方法、価格などを検討するとともに、複数の民間維持管理業者と交渉し、最適な民間維持管理業者を紹介し、契約締結するものである。また、情報HUB事業者は、業務を監視し、成果に応じた委託費の徴収や支払いを行う。



なお、情報収集や交渉などは、インターネット等のネットワークを構築して行う。

3. 導入効果

- ① 民間活力導入手法であり、民間維持管理業者によって広域的な維持管理が行われるため、維持管理レベルや費用の平準化が可能となる。
- ② 維持管理情報を共有化することにより、リスクへの迅速対応が可能となる。
- ③ 複数の民間維持管理業者との間で交渉を行い、委託先を決定するため、技術力や信頼性が向上する。
- ④ 大口一括契約によるユーティリティ費の低減が図れる。
- ⑤ 広範な民間維持管理業者との交渉による維持管理委託費の低減となる。
- ⑥ 各下水道事業者では、維持管理費の低減により、下水道経営が好転する。
- ⑦ 各下水道事業者では、維持管理業務や契約などの事務に関する人員の削減が可能となり、経営改善等他部門の拡充が可能になる。

※ 発明の名称：下水処理維持管理システム

特許番号：特許第4041982号、取得日：平成19年11月22日